

令和7年度 横浜市医療局病院経営本部 医療技術職員・行政職員採用選考 受験案内

横浜市立市民病院、横浜市立脳卒中・神経脊椎センターで
勤務する医療技術職員及び行政職員を募集します。

＜募集職種＞

【医療局病院経営本部 医療技術職員】

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、
管理栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師

【医療局病院経営本部 行政職員】

医療ソーシャルワーカー

◆第一次選考日 令和7年8月2日（土）

※ 集合時刻、場所（横浜市内）等の詳細については、申込者に交付する受験票で指定します。

◆申込方法 インターネットによる電子申請

※ 事前に横浜市電子申請・届出システムへの登録が必要です。

※ 郵送による申込受付は行っておりません。

（別紙「申込方法」をご確認ください。）

◆申込受付期間 令和7年6月13日（金）10時00分から 令和7年7月11日（金）17時00分まで

（7月11日（金）17時00分までに横浜市電子申請・届出システムに到達したものまで有効）

採用選考に関するお問い合わせ先

横浜市医療局病院経営本部人事課 医療技術職員・行政職員採用担当

TEL：045（671）4822 / FAX：045（664）3851

MAIL：by-comesaiyo@city.yokohama.lg.jp

採用情報 HP URL

（<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/byoin/saiyo/co-medical-saiyo/iryo-gizyutu-saiyo.html>）

採用選考に関する情報や合格発表の確認、受験案内等のダウンロードができます。

地震等の非常時やお知らせがある場合は採用情報ページにてお知らせします。

（次の二次元コードからもアクセスできます。）



I 選考区分、採用予定人員及び職務概要

選考区分	採用予定人員	職務概要
医療局病院経営本部 理学療法士	若干名	横浜市立市民病院又は横浜市立脳卒中・神経脊椎センターにおいて、理学療法業務に従事します。
医療局病院経営本部 作業療法士	若干名	横浜市立市民病院又は横浜市立脳卒中・神経脊椎センターにおいて、作業療法業務に従事します。
医療局病院経営本部 言語聴覚士	若干名	横浜市立市民病院又は横浜市立脳卒中・神経脊椎センターにおいて、言語聴覚業務に従事します。
医療局病院経営本部 管理栄養士	若干名	横浜市立市民病院又は横浜市立脳卒中・神経脊椎センターにおいて、管理栄養業務に従事します。
医療局病院経営本部 診療放射線技師	若干名	横浜市立市民病院又は横浜市立脳卒中・神経脊椎センターにおいて、診療放射線業務に従事します。
医療局病院経営本部 臨床検査技師	若干名	横浜市立市民病院または横浜市立脳卒中・神経脊椎センターにおいて、臨床検査業務に従事します。
医療局病院経営本部 医療ソーシャルワーカー	若干名	横浜市立市民病院又は横浜市立脳卒中・神経脊椎センターにおいて、次の業務に従事します。 ① 患者の医療福祉相談、入退院及び転院調整、在宅療養相談、その他患者等からの相談の受付に関すること ② 地域の医療機関等との連携、地域医療に係る支援業務、その他地域連携関係事務に関すること

※ 採用予定人員については、現時点における予測に基づくもので、変更する場合があります。

※ 勤務地は横浜市立市民病院又は横浜市立脳卒中・神経脊椎センターです（勤務地の選択はできません）。

2 受験資格

選考区分	受験資格（年齢、資格・免許など）
医療局病院経営本部 理学療法士	令和8年4月1日時点で62歳未満の人（昭和39年4月2日以降に出生した人）で、理学療法士の免許を有する人又は令和8年内に免許取得見込みの人
医療局病院経営本部 作業療法士	令和8年4月1日時点で62歳未満の人（昭和39年4月2日以降に出生した人）で、作業療法士の免許を有する人又は令和8年内に免許取得見込みの人
医療局病院経営本部 言語聴覚士	令和8年4月1日時点で62歳未満の人（昭和39年4月2日以降に出生した人）で、言語聴覚士の免許を有する人又は令和8年内に免許取得見込みの人
医療局病院経営本部 管理栄養士	令和8年4月1日時点で62歳未満の人（昭和39年4月2日以降に出生した人）で、管理栄養士の免許を有する人又は令和8年内に免許取得見込みの人
医療局病院経営本部 診療放射線技師	令和8年4月1日時点で62歳未満の人（昭和39年4月2日以降に出生した人）で、診療放射線技師の免許を有する人又は令和8年内に免許取得見込みの人
医療局病院経営本部 臨床検査技師	令和8年4月1日時点で62歳未満の人（昭和39年4月2日以降に出生した人）で、臨床検査技師の免許を有する人又は令和8年内に免許取得見込みの人
医療局病院経営本部 医療ソーシャルワーカー	令和8年4月1日時点で62歳未満の人（昭和39年4月2日以降に出生した人）で、社会福祉士の資格を有する人又は令和8年内に資格取得見込みの人

- (1) 選考の途中で、受験資格がないことが明らかになった場合は、その後の選考を受験できません。合格している場合は、合格を取り消します。
 　また、採用後に受験資格がないことが明らかになった場合は採用を取り消します。
- (2) 外国籍の人で採用されるのは、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」及び「特別永住者」の人です。
- (3) 次の(ア)、(イ)に該当する人は受験できません。
- (ア) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者
- 地方公務員法（抜粋）（欠格条項）
- 第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。
- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
 - 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (イ) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 選考の日程及び合格発表

	日程	合格発表日・発表方法
第一次選考	令和7年8月2日（土） 論文（90分） ※ 集合時刻・場所（横浜市内）の詳細等は受験票で指定します。	令和7年8月19日（火）14時00分 横浜市医療局病院経営本部のホームページ上に合格者の受験番号を掲載します。また、合格者へは文書でも通知します。
第二次選考	令和7年8月26日（火）、27日（水）、 いずれか一日を指定（予定） 面接 ※ 集合日時・場所（横浜市内）の詳細等は第一次選考合格者に通知します。	令和7年9月上旬（予定） 横浜市医療局病院経営本部のホームページ上に合格者の受験番号を掲載します。 また、合否に関わらず受験者全員へ文書でも通知します。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響等により、選考日程等が変更になる場合があります。

変更がある場合は、医療局病院経営本部医療技術職員採用情報のホームページで随時お知らせします。

4 一次選考の内容及び出題分野

【選考の内容】

選考科目	内 容
専門論文	与えられた課題に対する記述式の専門論文（字数1,000字程度） (出題分野は【専門科目出題分野】を参照してください。)

【専門科目出題分野】

選考区分	出題分野
医療局病院経営本部 理学療法士	解剖学、生理学、運動学、病理学概論、臨床心理学、リハビリテーション医学（リハビリテーション概論を含む）、臨床医学大要（人間発達学を含む）、理学療法、その他医療分野に関連する社会情勢 等
医療局病院経営本部 作業療法士	解剖学、生理学、運動学、病理学概論、臨床心理学、リハビリテーション医学（リハビリテーション概論を含む）、臨床医学大要（人間発達学を含む）、作業療法、その他医療分野に関連する社会情勢 等
医療局病院経営本部 言語聴覚士	基礎医学、臨床医学、臨床歯科医学、音声・言語・聴覚医学、心理学、音声・言語学、社会福祉・教育、言語聴覚障害学総論、失語・高次脳機能障害学、言語発達障害学、発声発語・嚥下障害学、聴覚障害学、その他医療分野に関連する社会情勢 等
医療局病院経営本部 管理栄養士	社会・環境と健康、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、食べ物と健康、基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論、その他医療分野に関連する社会情勢 等
医療局病院経営本部 診療放射線技師	基礎医学大要、理工学・放射線科学、エックス線撮影機器学、エックス線撮影技術学、診療画像検査学、画像工学、医療画像情報学、核医学診療技術学、放射線治療技術学、放射線安全管理学、医療安全管理学、その他医療分野に関連する社会情勢 等
医療局病院経営本部 臨床検査技師	医用工学概論（情報科学概論及び検査機器総論を含む）、公衆衛生学（関係法規を含む）、臨床検査医学総論（臨床医学総論及び医学概論を含む）、臨床検査総論（検査管理総論及び医動物学を含む）、病理組織細胞学、臨床生理学、臨床化学（放射性同位元素検査技術学を含む）、臨床血液学、臨床微生物学、臨床免疫学、その他医療分野に関連する社会情勢 等
医療局病院経営本部 医療ソーシャルワーカー	医学概論、心理学と心理的支援、社会学と社会システム、社会福祉の原理と政策、社会保障、権利擁護を支える法制度、地域福祉と包括的支援体制、障害者福祉、刑事司法と福祉、ソーシャルワークの基盤と専門職、ソーシャルワークの理論と方法、社会福祉調査の基礎、高齢者福祉、児童・家庭福祉、貧困に対する支援、保健医療と福祉、ソーシャルワークの基盤と専門職（専門）、ソーシャルワークの理論と方法（専門）、福祉サービスの組織と経営、その他医療分野に関連する社会情勢 等

5 合格者の決定及び配点

- (1) 第一次選考の合格者は、「論文」の結果により決定します。
- (2) 第二次選考の合格者は、第一次選考の結果を下表に示した点数を満点として換算し、第二次選考の結果と総合して決定します。

	論文	面接	総合
第一次選考	200		200
第二次選考	20	300	320

6 紹介と休暇等

(1) 紹介

選考区分		毎月決まった支給 ※1	勤務実績に応じた支給 ※2
医療局病院経営本部	大学卒(4年制)	260,924 円	
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床検査技師	短大卒(3年制)	248,860 円	
医療局病院経営本部	大学卒(4年制)	260,924 円	
管理栄養士	大学卒(4年制)	266,376 円	
	短大卒(3年制)	260,924 円	
医療局病院経営本部	大学卒(4年制)	260,924 円	
診療放射線技師	短大卒(2年制)	238,188 円	

令和7年4月現在の新規卒業者の初任給は、上記のとおりです。採用前に職歴等がある場合には、一定の基準に基づいてこの額に加算されます(※3)。

※1 毎月決まって支給される給与…給料、地域手当など

※2 勤務実績に応じて支給される給与…超過勤務手当など

※3 採用前に職歴等がある場合には、規程に基づき、給料等が加算されます。

この他、住居手当、通勤手当、扶養手当等を該当者に支給します。

*昇給…原則年1回

*期末・勤勉手当…令和6年度実績 年間 4.60 月分

(2) 休暇

年次休暇(年間 20 日間)、介護休暇及び介護時間

特別休暇(リフレッシュ休暇、結婚休暇、出産休暇、配偶者の出産休暇、病気休暇、生理日休暇、育児時間、子の看護等休暇、服忌休暇、社会貢献活動休暇(ボランティア休暇)、男性職員の育児参加休暇、出生支援休暇など)

(3) 育児休業、育児短時間勤務、部分休業

(4) 共済組合の各種給付・保険・年金制度及び保養施設割引制度あり

上記は、「横浜市医療局病院経営本部職員の紹介に関する規程」などに基づき支給されます。

また、採用されるまでに規程などの改正が行われた場合は、その定めるところによります。

7 その他

- (1) 申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。
- (2) 採用の時期は、原則として令和8年4月となります。状況により本人の同意を得て、それ以前にも採用される場合があります。
- (3) 合格から採用までの間に、採用にふさわしくない非違行為等があったときは、採用されない場合があります。
- (4) 問題は活字印刷文による出題となります。
- (5) この選考において提出された書類は、一切返却いたしません。
- (6) 受験に際して医療局病院経営本部が収集する個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用いたします。
- (7) 障害等のため受験上の配慮を必要とする方は、必ず申込時に電話・E-mail等でご相談ください。
- (8) 第一次選考の結果については、「横浜市個人情報の保護に関する条例」第6条の規定により口頭で開示請求することができます。事前に医療局病院経営本部人事課まで電話連絡のうえ、受験者本人が直接来庁してください。

なお、その際に本人確認を行いますので、第一次選考で配布する受験番号カードを持参してください。

開示請求ができる人	開示内容	開示場所など
第一次選考不合格者 (本人に限る)	・当該選考の総合順位 ・選考科目の得点及び合格点	開示期間:選考の合格発表日から2週間 開示場所:医療局病院経営本部人事課(横浜市役所17階) 開示時間:8時45分から17時00分まで(土日祝を除く。要予約。) ※第二次選考不合格者には、不合格通知に開示内容と同様のものを記載して送付します。

※それぞれの選考で棄権された方には、選考結果を開示することはできません。

(9) 第二次選考不合格者には、不合格通知に当該選考の総合順位、選考科目の得点及び合格点を記載します。

(10) 年齢・経験に関わらず「職員I」として採用されます。

(参考) 昇任段階は、職員I～IIIの三つに分かれており、その中で職員I(市職員として必要不可欠な基礎的能力・知識を身につけるとともに、着実に業務を遂行し、新しい視点で職場の活性化に取り組む。)として採用されます。